

第Ⅶ章 管理運営

第七章 管理運営

1. 管理運営

史跡の本質的価値を構成する諸要素の維持管理について、史跡指定地及びその中に遺存する建造物については、施設全体の点検、公開・非公開箇所についてはその方針に伴った点検、防災等設備における点検などを行う必要がある。また、維持措置については、史跡地内における清掃や除草等を行うものとする。

頻度については遺構の立地や条件により設定することが望ましい。

(1) 管理体制

佐渡市の責務

史跡佐渡金銀山遺跡が所在する佐渡市は、史跡の保存管理を進めるにあたり文化財保護法を遵守し、文化財保護法に基づく史跡の管理団体として、文化財保護の専門職員の配置など一層の体制充実を図り、史跡の保存管理に万全を期するものとする。また、関係部署における史跡の情報共有化と意思統一を推進する場の設置など、全庁的な管理体制の整備を推進し、史跡の保存を第一義に管理及び整備を適切に実施する。

管理運営の現状

保存管理計画の範囲は、史跡指定された各地区及びその周辺区域を対象とする。特に近代遺跡のほとんどが(株)ゴールデン佐渡と佐渡市によって管理されている。

また、平成16年(2004)の市町村合併までは、相川町教育委員会が佐渡金銀山遺跡に関わる調査、普及啓発事業などを行ってきたが、合併後は佐渡市世界遺産推進課がその業務を引き継いでいる。

この他、佐渡市相川地区・佐和田地区の住民を中心に、史跡を中心とする文化財の保存と活用を目的とする団体が組織され、佐渡金銀山遺跡の保護活動を行っている。

管理運営の方向性

史跡の管理運営については、本計画の保存管理計画において基本方針や現状変更等取扱い基準を決定し、基本方針等に沿った整備活用計画を策定の後に整備工事や活用事業を進める。

- a. 史跡指定地の管理を担う佐渡市と(株)ゴールデン佐渡は、史跡を適正に保存管理する。
- b. 所有者または管理者は、保存管理計画を遵守して管理運営に当たり、経常的なモニタリング等現状の把握に努め、史跡の適正な保護のために必要な維持管理

業務を行う。

- c. 民間団体などとの連携を図り、市民ボランティアによる史跡の草刈りや地域住民を対象とする見学会の実施等、史跡が郷土の宝物として伝えられるような仕組み作りを進める。

(2) 関係機関等との連携

平成 21 年（2009）度佐渡市において、市長を本部長とし幹部職員により構成される佐渡市世界遺産登録推進本部を設置し、史跡の保存及び活用に基づく地域振興など、史跡に関するあらゆる課題に対し庁内での情報共有と事業の調整を行っている。

さらに、新潟県とは、平成 22 年（2010）度新潟県・佐渡市世界遺産関係機関連絡会議を設置し、史跡の保存と活用に関わる佐渡市の部署と新潟県佐渡地域振興局との間で、情報の共有と認識の統一を図っている。

また、民間組織には、市民主体による草刈り作業など史跡の日常管理が定着することを期待し、官民共同による清掃作業を実施するとともに、見学会やウォークラリーなどの学習の場を通じ、史跡の周知化と文化財保護意識の醸成を図っている。

行政機関の連携

①世界遺産登録推進本部 [平成 22 年 2 月 3 日設置]

○目的

史跡佐渡金銀山遺跡に関し、佐渡市庁内関係部局の連携を図り、史跡の保全と活用を推進する。

○組織

- ・本部長 市長
- ・副本部長 副市長、教育長
- ・本部員 総合政策監、総務課長、総合政策課長、行政改革課長、島づくり推進課長、世界遺産推進課長、財務課長、地域振興課長、交通政策課長、環境対策課長、農林水産課長、観光商工課長、建設課長、上下水道課長、学校教育課長、社会教育課長

②新潟県・佐渡市世界遺産関係機関連絡会議 [平成 22 年 12 月 20 日設置]

○目的

史跡佐渡金銀山遺跡に関する関連事業等の情報を共有する。

史跡佐渡金銀山遺跡に関わる事業を調整する。

○組織

- ・新潟県 教育庁文化行政課、佐渡地域振興局地域整備部計画調整課、佐渡地域振興局企画振興部地域振興課
- ・佐渡市 世界遺産推進課、観光商工課、地域振興課、社会教育課

関係民間組織

①佐渡を世界遺産にする会

平成平成 17 年(2005)に、行政による佐渡金銀山の世界遺産登録事業を民間から支援する目的で設置された。

おもに、学習会や史跡のPR活動を行っている。

②佐渡金銀山古道を守る会

佐渡金銀山周辺の古道の草刈り、トレッキングや研修活動を通じた文化財保存意識の高揚と理解を目的に、平成 18 年(2006)に設立された。

おもに、古道の清掃、道標やベンチの設置、研修活動などを行っている。

③上相川を守る会

平成 19 年(2007)に、上相川遺跡の草刈りなど清掃作業を目的に設立された。

④鶴子銀山へ続く道を歩こう

平成 20 年(2008)、佐渡金銀山周辺の古道の復活と維持管理活動を通して、地域の歴史や文化を学びコミュニティの活性化を図る目的で設立された。

おもに、学習会、トレッキングイベントの開催、古道の草刈りや不法投棄ゴミ処理などを行っている。

⑤相川ふれあいガイド

教育委員会主催の相川歴史講座受講生が中心となって設立された。講座で学んだ知識を活かし、ガイド役を通じ観光客などとのふれあいを目的としている。

2. 今後の課題

(1) 調査・整備計画の策定に向けて

a. 調査計画

史跡佐渡金銀山遺跡は、相川・沢根・真野地区など広範囲に分布する遺跡群である。史跡の適切な保存管理を継続するとともに、文化財としての価値を高めるためのさらなる調査研究を進める必要がある。調査にあたっては、史跡相互の関連性や時間の重層性なども視野に入れ、新たな観点から今後の調査研究に向けた計画を策定することが重要である。

b. 整備活用計画

史跡の価値を高め周知化するために、整備活用は重要な事項である。しかし、整備活用の際に史跡の価値を損なうことがあってはならず、これまでの調査成果や活用実績を基に更なる有効利用が図れるよう、十分な検討を行い、整備活用計画を策定する。

(2) 関連計画との連携

- a. 関連する金銀山遺跡（鶴子銀山跡、西三川砂金山跡、新穂銀山跡など）
佐渡市内に点在する金銀山遺跡の連携を図り、佐渡市全体としてその価値を相乗的に高めることが有効である。また、保存管理や整備活用についても立地や条件の違いはあるが、本質的な価値の保存理念や基本方針を統合した包括的な保存管理を推進する。
- b. 都市計画や景観計画等、関連する諸計画との調整を進めながら、史跡の価値の保護を図る。

(3) 計画の周知及び見直し

本計画に関しては、「保存管理計画の作成→計画の実施→実施後の評価・検証→計画の見直し」のサイクルをつくり、「モニタリング計画」や「整備計画」等と、相互に関連する内容の見直し等を行いながら、円滑に進めるものとする。

また、今後の学術調査研究の進展、社会情勢の変化、文化財の保存状況等を勘案し、必要に応じて計画を見直し、改訂を行うものとする。

計画の実施にあたり、佐渡市は史跡地所有者・関係機関等への周知に努め、お互いの共通認識を形成する。また、外部に対しては啓発推進としてパンフレット等の作成・配布、インターネットを通じての情報発信に努めるとともに、教育機関等とも連携を図り、幅広い周知を図るものとする。